

けあぷら通信

平成 27年 3月号 横浜市今宿地域ケアプラザ 旭区今宿町2647-2 電話 (**392**) **0309** FAX (**360**) **0023** http://www.imajuku-cp.jp

~地域包括支援センターより vol.48~

日差しにもようやく春の訪れを感じるころとなりましたが、いかがお過ごしでしょうか。 今回は、区内で唯一の地区センターとの複合館である『今宿地域ケアプラザ』について、 『ケアプラザってお風呂だけじゃなかったんだ』と言ってもらえるよう説明したいと思います。

地域ケアプラザと地区センターの違い

『地域ケアプラザ』は、この地域にお住まいの誰しもが、健康的にそして生活上の不安なく安心して暮らせるよう、地域の介護や福祉・保健に関する活動や交流のための拠点施設です。

一方『地区センター』は、地域の皆さんがスポーツやクラブ活動その他の活動を通して、相互の 交流を深めるための施設です。



地域ケアプラザは福祉のよろずや



皆さん一人ひとりがその人らしい生活を送れるよう、福祉の拠点施設として、地域の福祉力の 更なる向上を目指して以下のような取組みを行っています。

1:事業や講演会の開催と部屋の貸出し

- ・元気なうちから地域ケアプラザに来てもらえるよう、レ コードカフェや体操教室等の事業を開催しています。
- ・将来についての不安を軽減してもらえるよう、認知症や 権利擁護等についての講演会を開催しています。
- ・福祉や保健に関する活動をしている団体に、ケアプラザ の各部屋を貸出しています。また、地域のボランティア 活動の支援も行っています。

2:福祉や保健に関する相談と支援

- ・介護や福祉の問題に直面した時に、わざわざ区役所に行かなくても、電話・来所・訪問で相談をお受けします。また、介護申請や一部福祉サービスの代行申請も行います。
- ・車いす等福祉用具を短期間貸出しています。

3:福祉・保健サービスの利用

- ・地域のボランティア活動等の情報提供を行います。
- 介護保険や介護サービスを利用するための手続き等をします。
- ・併設のデイサービスでは、介護 保険を利用して定期的な運動や 交流等のサービスが利用できま す。



※地域ケアプラザは、高齢者福祉のイメージが強くありますが、子育て支援や障害児・者に関する 支援も行っています。